

## 令和8年度 第3回与謝野町総合計画審議会 次第

日時：令和8年7月30日（木）19時00分～

場所：岩滝保健センター 1階 機能訓練室

### 1. 開会（会長あいさつ）

### 2. 議事

#### （1）第3次与謝野町総合計画 基本計画について

- 基本計画（分野1～4）について
- 基本計画（分野5）について
- 重点プロジェクトについて

資料1・2

資料3

#### （2）第3次与謝野町総合計画 基本構想（案）意見募集結果

資料4

### 3. その他

### 4. 閉会（副会長あいさつ）

## 与謝野町総合計画審議会 委員名簿

任期：令和7年8月25日～令和10年8月24日

(50音順・敬称略)

| 区分 | 所属                           | 役職等      | 氏名      | グループ |
|----|------------------------------|----------|---------|------|
| 委員 | 与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会    | 委員       | 足 立 英 子 | D    |
|    | 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部 | 地域本部長    | 安 達 幸 三 | A    |
|    | 峰山公共職業安定所 宮津出張所              | 出張所長     | 石 倉 直 記 | C    |
|    | 与謝野町社会教育委員会                  | 委員       | 大 泉 珠 希 | 欠席   |
|    | 与謝野町都市計画審議会                  | 委員       | 尾 上 亮 介 | D    |
|    | 与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会         | 委員長      | 川 勝 健 志 | C    |
|    | よさの百年の暮らし委員会                 | 会長       | 小 山 富美代 | A    |
|    | 与謝野町区長連絡協議会                  | 会長       | 石 倉 秀 紀 | D    |
|    | 福知山公立大学 地域経営学部               | 教授       | 谷 口 知 弘 | B    |
|    | 福知山公立大学 情報学部                 | 学生       | 津 波 璃 生 | A    |
|    | 与謝野町社会福祉協議会                  | 事務局長     | 中 田 麻由美 | C    |
|    | 与謝野町教育委員会                    | 教育長職務代理者 | 樋 口 潔   | B    |
|    | 与謝野町商工会                      | 副会長      | 松 田 政 一 | D    |
|    | つながる丹後                       | 副代表      | 味 田 佳 子 | B    |
|    | 与謝野町農業委員会                    | 会長職務代理者  | 宮 本 浩 司 | C    |
|    | 与謝野町子ども・子育て会議                | 会長       | 山 添 謙 三 | 欠席   |

|        |                     |    |       |    |
|--------|---------------------|----|-------|----|
| オブザーバー | 京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部 | 部長 | 高 屋 秀 | 欠席 |
|--------|---------------------|----|-------|----|

|     |           |      |         |   |
|-----|-----------|------|---------|---|
| 事務局 | 与謝野町企画財政課 | 課長   | 廣 瀬 和 男 | — |
|     | 与謝野町企画財政課 | 課長補佐 | 井 崎 洋 之 | A |
|     | 与謝野町企画財政課 | 課長補佐 | 井 上 朱 里 | B |
|     | 与謝野町企画財政課 | 係長   | 渡 邊 稔 之 | C |
|     | 与謝野町企画財政課 | 係長   | 松 本 潤 也 | D |

## 分野1 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

### 基本施策1 新たな命の誕生を応援

#### ■8年後のすがた

- 妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない母子保健対策や経済的支援が充実し、誰もが安心して医療を受けられる環境が整っています。
- 夫婦が子育てへの不安を解消し親としての学びを深められるよう、専門職による相談体制や多様な教育機会が提供され、地域全体で新たな命の誕生と成長を温かく祝福し応援するまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 令和7年度の出生数は70人と令和元年度と比べ、49人減少しており、少子化が加速しています。
- 住民アンケートにおいて、この施策の重要度は72.1%と極めて高い一方、満足度は20.4%に留まっています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 第2子、第3子のお産や子育てに対する補助制度が充実すれば、もう一人産もうという家庭が増えるのではないのでしょうか。
- ライフステージごとに何をすべきか分かりやすくまとめられたスケジュール表がほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 母子の健康づくりの推進

- 妊産婦・乳幼児の健康診査や訪問指導等の保健サービスを充実させるとともに、経済的支援を通じて、妊娠期から安心して医療を受けられる環境を整備します。

##### 施策② 食育の推進

- 離乳食指導や栄養相談、保育所・こども園への巡回指導等を通じて、乳幼児期からの食育を推進します。

##### 施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実

- 総合相談窓口であるこども家庭センターの機能を充実させ、不妊治療の相談から子育て期までの訪問等による家庭支援体制を強化します。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

- デジタル技術の活用により、必要な支援情報へ容易にアクセスできる環境を整備します。

#### 施策④ 次世代の親への学びの機会創出

- 専門職による出産前の個別相談や、高校生等への出前講座等、次世代が子育てについて学ぶ多様な機会を創出します。

## 基本施策2 親子の笑顔の暮らしを応援

---

### ■8年後のすがた

- 待機児童が解消され、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境が整うことで、希望する子育てや多様な働き方が可能になっています。
- 子育て支援センターやキッズステーション等の地域資源を活かした多世代交流の場が充実し、地域全体で子どもの育ちを見守り、親子の笑顔があふれるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 令和元年度から「待機児童ゼロ」を継続しており、地域の保育ニーズへ対応しています。
- 「この地域で子育てをしたい」と考える親の割合は95.0%と高い水準にある一方で、小中学生へのアンケートでは、まちの気になる場所として「あそびや楽しみがないこと」が最多となっています。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地域の実情に応じた保育施設の早期整備や、乳児期の保育料等の経済的負担の軽減を図ってほしいです。
- 天候に左右されず、子どもから大人まで日常的に身体を動かせる屋内施設を整備してほしいです。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実

- こども園等における子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、一時預かりや休日保育の実施・拡充を図ります。
- 保育士等の専門性向上を支援し、保育の質の向上を図ります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策② 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化

- 家庭での看護が困難な場合に対応するための病児保育を実施します。
- 関係機関との緊密な連携のもと、個々の子どもや家庭の状況に応じた相談支援体制の強化を図ります。

#### 施策③ 子育て世代の交流の促進

- 妊娠期の人から就学前児童とその保護者までが気軽に利用できる子育て支援センターの運営を通じて、子育て世代の交流の場づくりを推進します。

#### 施策④ 親子の活動・交流の場の創出

- 社会教育施設・健康増進施設等の公共施設や民間施設の空きスペース等を活用し、天候に左右されずに親子が安心して過ごせる遊び場の環境づくりを推進します。

### 基本施策3 地域ぐるみの子育て力の向上

---

#### ■8年後のすがた

- 子どもが本来もつ力を十分発揮できる環境づくりを地域全体で進める子育ての文化が根付き、子どもたちが安全に過ごせる居場所が町内各地にバランスよく配置されています。
- 多世代がデジタル等を通じて教え学び合う交流の輪が広がり、道ですれ違う際に自然に挨拶が交わされるなど、地域のつながりと温かな絆の中で子どもが健やかに育つまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域全体で支え合う実感の醸成が課題となっています。
- キッズステーション目標数の確保が進む一方で、特定の小学校区に設置が集中するなど、地域的な配置の偏りが生じており、旧町単位でのバランスの取れた展開が課題となっています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「子育て（大人の役割）」から、まち全体で子どもが育つ条件を整える「子そだち」の文化へ転換していきたいです。
- 道ですれ違う際に自然に挨拶を交わせる環境は、子育ての大きな魅力だと感じています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

- 小学生が高齢者にスマホを教えるなど、デジタルを通じて多世代が教え学び合う輪を広げていきたいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 交流の場づくりの推進

- 各こども園における園庭開放等の子育て支援の取組を促進するとともに、自治会や子育て支援団体等と連携し、子どもの安全な居場所づくりや多世代が交流できる機会の創出を推進します。

##### 施策② 子育て支援の輪づくりの推進

- 子育てに関する情報提供や相談ができる身近な拠点を整備するとともに、支援の担い手となる多様な人材の育成・確保を強化し、地域全体で子育てを支える体制を構築します。

##### 施策③ 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築

- 学校や関係機関との連携を深め、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを推進します。
- 各地区の青少年健全育成団体による、地域に根差した活動を支援します。

### 基本施策4 創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進

---

#### ■8年後のすがた

- 幼児期からの円滑な接続と連携を基盤に、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が進み、主体的・対話的で深い学びが実装されています。
- 多様化する児童生徒の課題にもきめ細かく対応し、誰もが意欲的に学校生活を送ることができます。また、地域の自然や歴史を活かしたふるさと学習を通じて、自ら未来を切り拓く力を持つ子どもが育つまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 全国学力・学習状況調査の結果において、小学生・中学生ともに国語、算数・数学の平均正答率が、全国および府の平均を下回っている状況です。
- 不登校の増加や感情のコントロールに困難を抱える児童生徒等、多様化する課題への対応や、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が急務となっています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 学校で学んだことを社会で実践できる取組や、地域の自然や歴史を教材にした「ふるさと学習」を通じて、まちに誇りを持てる子どもを育ててほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 園小中の円滑な接続と連携の推進

- 幼児期の教育を基盤とし、園・小学校・中学校の教育課程の円滑な接続を進めます。
- 校種間の情報共有や連携体制を強化し、子どもの学習面・生活面における切れ目のない支援を推進します。

##### 施策② 主体的・対話的で深い学びの実装

- 教育課程の柔軟化とICT活用を一体的に推進するとともに、英語教育をはじめとするコミュニケーション教育や探究的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

##### 施策③ 心身ともに健やかな子どもの育成

- いじめ対策や不登校への支援、教育相談体制を充実させ、誰もが安心して学べる教育環境を整備します。
- 食育や運動習慣の定着を通じて、生涯を見通した心身の健康づくりを推進します。

##### 施策④ 一人ひとりを大切にする環境づくり

- インクルーシブ教育の理念のもと、特別支援教育の視点を取り入れた誰もが学びやすい教育環境の整備を進めます。
- 専門スタッフ等を活用し、特別な支援を必要とする一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築します。

##### 施策⑤ 地域や家庭と連携した学校教育の推進

- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールづくりを進め、学校・家庭・地域が目標を共有し協働する体制を構築します。
- 地域の特色を生かした体験的・探究的な学びの機会を充実させ、郷土への愛着を育みます。

##### 施策⑥ 学校運営体制の整備と学びを支える教育環境の充実

- 教育DXの推進や外部人材の効果的な活用、教職員の資質向上、部活動の地域連携等を通じた教職員の働き方改革を一体的に推進し、持続可能で質の高い学校運営体制を確立します。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

- 学校施設の安全確保や将来を見据えた小中学校の適正配置を進め、学びを支える教育環境の充実を図ります。

## 分野2 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

### 基本施策1 挑戦が生まれる風土づくり

#### ■8年後のすがた

- 年齢や経験に関係なく、誰もが自らの可能性を信じて一步を踏み出せる環境があり、「こうしたい」という声を周囲が温かく応援する風土が根付いています。
- 地域資源を活かした企業誘致や起業支援により、都市部からの若者やUターン者が自分らしく輝ける働く場や魅力的な店舗が充実し、若者の地元定着が進んでいます。ここで暮らし、学び、働くことのすべてが誇りとなる、活力と優しさに満ちたまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 「挑戦しやすい環境である」と感じる住民の割合は6.8%に留まっています。
- 物価高騰や人材不足の影響により、事業者の新たな挑戦への意欲が低下傾向にあります。
- 令和6年度の起業・新分野進出数は11件であり、おおむね目標値に近い実績です。
- 資金繰りに困難を感じている事業者は36.2%に上り、初期投資や運転資金の確保が心理的・現実的なハードルになっています。
- 33.8%の事業者が人手不足を感じており、事業を拡大したくても労働力が足りない状況にあります。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供して、起業のハードルを下げてほしいです。
- 若い人が戻ってきて生活できる職場をつくってほしいです。
- 創業時や新しい取組の足掛かりになるよう、補助金や給付金等の情報をリアルタイムに提供したり、使いやすい制度に拡充してほしいです。
- 親族内の事業承継に限らず、第三者への継承やマッチングの支援をしてほしいです。
- 外から企業を呼び込んで職場を増やすことで、地域経済を活性化させ、若者の流出を防いで地元への定着率を上げてほしいです。

## ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

### 施策① 挑戦を後押しする伴走支援の強化

- 商工会、金融機関、行政等の連携体制を強化し、経済環境の変化に対応した支援制度の見直しや申請手続きの利便性向上を進めます。
- 起業や新事業展開、事業承継等、事業者の成長段階に応じたセミナーや交流の機会を創出するとともに、専門家による相談支援体制を充実させます。

### 施策② 地域資源を活かした産業力の強化

- 地域の農産物や観光資源等の強みを活かし、新たな販路開拓やマーケティング支援を担う地域商社の設立に向けた検討を行います。
- 企業立地促進条例等に基づき、地域資源の活用につながる企業を対象として、空き施設等を活用した企業誘致・企業立地を推進します。

## 基本施策2 農林業の振興

---

### ■8年後のすがた

- 豊かな食や住みよい環境、美しい景観をもたらす農林業が、地域に根差す産業として持続可能なコミュニティを支えています。
- 農地の保全や森林の適切な管理により、担い手が安心して営みを続けられる環境が整うとともに、すべての住民が農林業の恩恵と価値を共有し、次世代へと引き継ぐまちとなっています。

### ■まちの現状

- 令和6年度の農業産出額は12億4,000万円で、資材高騰等により目標を下回っています。
- 農業従事者の高齢化や離農等に伴い、耕作放棄地が増加しており、周辺の住環境や景観への影響が懸念されます。
- 平成22年で805戸753haであった農家が、僅か10年で526戸701haまで減少し、従事者の6割以上が60歳以上であり、深刻な高齢化と担い手不足に直面しています。
- 温暖化により作物の栽培適地や栽培方法が変化することへの対応が課題となっています。
- 住民の食を支える欠かすことのできない産業であることの理解を深めることが求められています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が憧れるような「稼げる農業」を実現し、美しい田園風景を次世代へ引き継ぎたいです。
- 農地をすべて守ることは難しいため、優良農地を選別して守り、機械化を徹底すべきです。
- 農業者だけでなく、地域住民も一緒になって農地を守る体制をつくってほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 環境保全型農業の推進

- 与謝野町独自の有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業を推進し、環境と調和した農業の実現を図ります。
- 民間企業や大学等との連携による土壌研究の成果を普及させるとともに、ドローン等を活用したスマート農業の導入を支援し、省力化・高付加価値化を進めます。

##### 施策② 新しい農業の担い手に対する支援

- 新規就農や半農半X、定年後就農等、多様なスタイルでの就農希望者に対する相談から経営安定までの一貫した支援体制を強化します。

##### 施策③ 農商工連携・6次産業化への支援

- 水稻・施設園芸に次ぐ新規需要作物や高付加価値農産物の生産振興を進め、商工業や観光業、福祉等と連携した新商品の開発や販路開拓といった取組を支援します。

##### 施策④ 新しい農山村づくりへの支援

- 多様な関係者が地域を超えて連携し、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成を支援します。

##### 施策⑤ 住民と育む森林の多面的機能の推進

- 住民団体等による里山林の保全活動や森林資源の利活用を促進し、住民が主体となった森づくりを支援します

##### 施策⑥ 農地を守る体制づくりへの支援

- 地域計画運営委員会や地区定例会で出される課題を踏まえ、地域の実情に応じた農地の保全活動を支援するとともに、その活動を継続的に支える組織の設立を検討します。

## 基本施策3 織物業の振興

---

### ■8年後のすがた

- 「丹後テキスタイル」が信頼のブランドとして国内外で広く認知され、建築やファッション等の異分野との連携により、現代のライフスタイルに合わせた新たな価値が生み出されています。
- 織物業が、従事者にとって安定した収入と誇りを持てる持続可能な産業として確立するとともに、その魅力と高い技術が次世代へと確実に引き継がれるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 人口1,000人あたりの織物事業所数は全国2位を誇る一方、丹後ちりめんの生産量は最盛期（約1,000万反）の約1.1%（約11万反）にまで縮小しています。
- 伝統技術の内製化に向けた取組実績は、令和5年度以降の4年間で2件にとどまっており、産地における技術承継が大きな課題となっています。
- 織物業においては、60代以上が約7割を占めるなど高齢化や後継者不足が深刻化しており、近年は年間約20～30件のペースで事業者数が減少しています。
- 取引先である関連織物事業者の廃業に起因する連鎖的な生産基盤の喪失も懸念されており、産地維持に向けた工程の内製化への取組が急務となっています。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 着物にとどまらず、インテリアや建築資材、美容等、他分野との協業によってちりめんの可能性を広げてほしいです。
- 住民自らがSNS等で発信したくなるような、現代のライフスタイルに合わせた魅力的な製品開発を行ってほしいです。
- 産地の基盤を維持するため、新たな設備導入や織機の修理体制へのバックアップ、さらには次世代の後継者確保や人材育成に対するダイレクトな支援が必要です。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 新分野展開と高付加価値化の推進

- 和装で培った技術を活かした新分野展開や、異業種連携による高付加価値化を目指す取組に対し、製品開発から販路開拓までを一貫して支援します。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策② 織物産地維持に向けた基盤強化と人財確保への支援

- 商工会、丹後織物工業組合、京都府と緊密に連携を図り、産地基盤の維持・継続に取り組みます。
- 生産性維持のための新たな設備導入や織機等のメンテナンス・修理体制の構築を支援します。
- 円滑な事業・技術承継、次世代を担う人財の育成と確保を強力に支援します。

#### 施策③ 和装文化の普及促進と次世代への伝承

- 関連団体や観光業、教育機関等と幅広く連携し、着物を着る機会や子どもたちが和装文化を学ぶ機会を創出・拡充します。

### 基本施策4 商工業の振興

---

#### ■8年後のすがた

- 住民が地元商品・サービスの魅力を共有して地域内で経済と仕事が循環するとともに、創業やデジタル化等の新たな挑戦を地域全体で応援する環境が整っています。
- 空き家等の地域資源を活用した商いが若者や移住者の定着を生み、若者が地元企業の魅力に触れて将来のUターン就職へとつながるなど、次世代へと産業が引き継がれるまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 令和6年度の町内総生産額は518億円であり、人口減少や内需減少の影響で目標を下回っています。
- 空き家や廃校を利活用した新たな商いの創出と、定着支援が課題となっています。
- 地域内での経済循環をより強固にする取組が求められています。
- 町内の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、地域経済の縮小や担い手不足が課題となっています。
- 物価高騰、人件費上昇、原材料費の高騰、デジタル化への対応等、事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、生産性向上や省力化、価格転嫁、販路拡大への支援が求められています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供し、起業のハードルを下げてほしいです。
- 地元の事業者が儲かり、地域にお金が落ちる仕組みを官民一体で作るべきです。
- 町内で買い物をしたり、地元事業者に仕事を頼んだりすることが、地域経済を支えることにつながるという意識を広げる取組が必要です。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 経営力強化と産業人財の育成

- 町内外の事業者間の交流や、先進事例を学ぶ実践的な機会を創出し、経営感覚に優れた地域の稼ぐ力を牽引する産業人財の育成を支援します。

##### 施策② 事業者の経営基盤強化

- 商工会や金融機関等と緊密に連携し、生産性向上や販路拡大、デジタル化等、経営基盤の強化に取り組む事業者を支援します。

##### 施策③ 分野横断連携による新たな価値創造の促進

- 農商工連携による特産品の販路開拓、観光と連携した体験プログラムの開発、福祉施設との協働による商品企画・開発支援等、商工業を起点とした分野横断による新たな価値創造の取組を促進します。

##### 施策④ 地域内経済循環の促進

- 中小企業振興基本条例の理念に基づき、多様な主体が地域内経済循環の重要性について理解を深める機会を創出します。
- 地域資源を活用した持続可能な経済循環モデルの構築に向けた活動を促進します。

### 基本施策5 魅力ある働く場の創出

---

#### ■8年後のすがた

- 企業や商業施設の誘致、起業支援により魅力的な働く場が持続的に増えるとともに、働きがいや生きがいに配慮した職場づくりに取り組む企業への支援が充実しています。
- 働く「人」にフォーカスした魅力発信により、UIJ ターンを望む若手や専門スキルを持つ移住者等、多様な人財が活き活きと働き、地域産業を支えるまちとなっています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### ■まちの現状

- 本施策は住民アンケートにおいて重要度が最高（73.6%）を記録する一方、満足度は全項目で最も低く、住民の不満や改善への期待が極めて強い分野となっています。
- 「町内に魅力ある働く場がある」と感じる住民はわずか3.3%にとどまっており、この雇用のミスマッチが若者層の町外流出を招く大きな要因となっています。
- 宮津管内の有効求人倍率は1.97倍（令和8年4月時点）と高い水準にあり、雇用機会そのものは存在するものの、求職者が魅力とを感じる職種や就職先が少ない状況にあります。
- 町内で働く人は一定数いるものの、若者や子育て世代にとって魅力ある働く場の創出が課題となっています。
- 町内企業の優れた取組や存在そのものを、次世代を担う町内の若者や町外の移住希望者へ向けて戦略的に発信・周知する機会が不足しています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が自身の成長を実感でき、多様な働き方を認め合える「ホワイトで自由な職場環境づくり」を、行政からも企業経営者へ積極的に働きかけてほしいです。
- 町内企業が持つ本来の魅力や強みを一目で分かるよう「見える化」してほしいです。
- 町内にどのような企業や仕事があるのか分かりにくいいため、子どもや若者、保護者に向けて、地元企業魅力をもっと発信してほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 働きがいのある職場環境づくりの推進

- 自己成長やワークライフバランスが実現できる働きがいのある職場環境づくりを後押しし、多様な人材の雇用を維持するとともに、地域への定着を促進します。

##### 施策② 事業所の魅力発信と人材マッチングの強化

- 事業所の持つ優れた技術や製品に加え、そこで働く「人」や「働き方」といった魅力もわかりやすく発信します。
- 若者やUIJターン希望者を対象とした職場体験や工場見学、経営者との交流機会を創出し、事業所の採用活動を支援します。

## 基本施策6 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり

---

### ■8年後のすがた

- 「脱炭素型の上質な暮らし」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入やごみの減量・再資源化等、環境に配慮した取組が住民の日常に定着しています。
- 豊かな自然環境を守る住民主体の保護活動が活発に行われるとともに、食やエネルギーの地産地消が推進され、人と自然が調和するゼロ・カーボンの持続可能な地域社会をリードするまちとなっています。

### ■まちの現状

- 再エネ導入率は6.6%と京都府平均を下回り、2050年ゼロ・カーボンに向けた取組の加速が必要です。
- 1人1日あたりのごみ排出量は872gと、府平均（802g）よりも多い状況です。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 環境に配慮した暮らしが当たり前となるよう、住民の資源化意識を高める啓発が必要です。
- ごみの分別が細かすぎて負担であるため、もっとスマートで簡単な資源循環の仕組みがほしいです。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 脱炭素社会の実現

- 産業・エネルギー分野において、環境配慮型産業の振興や食・エネルギーの地産地消を推進します。
- 人材育成の分野では、次世代を対象とした環境教育の充実や、事業者の脱炭素化に向けた取組への支援を強化します。

#### 施策② 自然保護活動の推進

- 「美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例」に基づき、阿蘇海をはじめとした地域の豊かな自然環境を守っていくことへの機運を高めるとともに、住民主体の自然保護活動を推進します。

#### 施策③ 廃棄物の抑制・再資源化の推進

- 宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に向けた取組を強化します。
- 家庭ごみの減量化・再資源化に向けた啓発活動を推進します。

## 基本施策7 安心安全に暮らせる地域づくり

---

### ■8年後のすがた

- 土砂災害や浸水被害の防止、住宅や上下水道等インフラの計画的な耐震化・長寿命化により、災害に強く誰もが安心して生活できる環境が整っています。
- 野生鳥獣被害への対策や、高齢者を守る消費者保護、地域ぐるみの防犯・交通安全活動が推進され、自助・共助の精神のもと、子どもから高齢者までが日常の安心と災害時の安全を実感できるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 地域の自治活動（自主防災等）の担い手の高齢化が進んでいます。
- 常習浸水地域があり対策を求められています。
- 公営住宅の長寿命化及び住宅の耐震化を向上させることが求められています。
- 水道管等のインフラの老朽化が進んでおり、災害リスクへの対応と財源確保が急務です。
- 宮津与謝消費生活センターへの相談件数は、令和5年度の42件から、令和6年度の65件、令和7年度の79件へと年々増加傾向にあります。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 災害に備えられる備蓄は勿論ですが、マンパワーの教育にも力を注いでほしいです。
- いつ起こるかわからない自然災害に備えて、「この地域はここに」などと具体的に町内ごとの避難場所等を詳しく報じてほしいです。
- 伝統的な「顔の見える関係性」や互助の精神による、地域に根づいた防犯力や見守り体制を今後も大切に引き継いでいきたいです。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 災害に強いまちづくりの推進

- 災害情報の伝達体制や消防機能を強化し、行政としての災害対応力を高めるとともに、自主防災組織への支援を充実させ、地域ぐるみで災害に備える体制づくりを推進します。

#### 施策② 治山治水対策の推進

- 治山堰堤や森林整備のほか、常習浸水地域の水路や河川の改修事業を進め、土砂災害防止や水害対策を図ります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策③ ライフライン・建物耐震化の推進

- 水道管路や浄水場等の耐震化を図るとともに、住宅耐震化の普及啓発や耐震改修支援等により個人住宅の耐震化を推進します。

#### 施策④ 交通安全・防犯活動の推進

- 交通安全対策委員会や防犯推進協議会と協働し、幼児交通教室の開催や、店舗等での防犯・詐欺被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。
- 街頭防犯カメラ等を計画的に整備し、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。

#### 施策⑤ 消費者保護対策の推進

- 広域連携による消費生活センターの安定運営を継続し、専門相談員による迅速・的確な相談体制を維持します。
- 巧妙化・多様化する消費者トラブルに対応し、住民への注意喚起や啓発活動を強化します。

#### 施策⑥ 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣捕獲を行う団体を支援するとともに、高齢化が進む鳥獣被害対策実施隊員の確保を図ります。

## 基本施策8 快適で暮らしやすい生活環境づくり

---

### ■8年後のすがた

- 利便性の高い公共交通が整備され、自家用車に過度に頼らず誰もが自由に移動できる環境が整っています。
- 道路や橋梁が適切に維持されるとともに、空き家対策や適正な土地利用が進んでいます。
- 大江山から阿蘇海へ連なる豊かな自然と歴史的景観が保全・活用され、住民が憩いと安らぎを感じられる快適で美しいまちとなっています。

### ■まちの現状

- 自家用車保有台数が府平均の2倍である一方、運転免許返納後の移動手段確保への不安が強いです。
- 公共交通の利用満足度が低く、特に買い物や通院における利便性向上が求められています。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

- 道路や橋梁の長寿命化計画に基づき安全で安心に移動できる施設整備が求められています。
- 下水道普及率は96%を超えていますが、水洗化率は86%と低い状況にあります。
- 個人設置の合併処理浄化槽の法定検査の受検率が約78%、単独浄化槽の受検率が約39%という状況にあります。
- 建設課や上下水道課の技術職員等、重要な社会インフラを支える人材が不足しており、採用も困難な状況が続いています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 車がなくても自由に移動できるよう、自動運転バス等の最新技術をいち早く導入してほしいです。
- 塾や習い事に子どもが自力で移動できる手段を整えて、保護者の送迎負担を減らしてほしいです。
- 管理されずに放置された空き家は、景観を損ねるだけでなく防災や防犯の観点からも危険であるため、行政として早急な安全対策を講じてほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 安全な住まい環境の確保

- 危険な空き家等の所有者に除却も含めた適正な管理を促し、良好な住環境の保全を図ります。
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備と維持管理を進めます。

##### 施策② 持続可能で誰もが移動しやすい交通環境の確保

- 鉄道や路線バス等の地域公共交通の維持確保を図るとともに、デマンド型乗合交通の利便性向上に取り組みます。
- 自動運転等の新たなモビリティサービスの導入に向けた調査・研究を進めます。

##### 施策③ 適正で合理的な土地利用の推進

- 都市計画区域マスタープランに基づき、土地利用の適正な誘導を図ります。
- 耕作放棄地の発生防止・解消や担い手への集積・集約化を進め、優良農地の保全と有効活用を促進します

##### 施策④ 美しい景観の保全・活用

- 住民の景観に対する関心を高め、保全・活用についての意識醸成を図ります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策⑤ 社会資本（インフラ）の戦略的な維持管理

- 道路、橋梁、公園等の個別施設計画に基づき、点検・修繕を着実に実施して安全性を確保するとともに、施設の長寿命化により将来的な財政負担の軽減を図ります。

#### 施策⑥ 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり

- 上下水道事業経営戦略に基づき、施設の計画的な更新と財源確保に取り組みます。
- 適正な料金体系への見直しや、広域連携・公民連携の導入を推進し、持続可能な経営基盤を構築します。

## 分野3 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

### 基本施策1 まちへの愛着と共感の醸成

---

#### ■8年後のすがた

- 住民一人ひとりが地域の多様な歴史や文化、自然の魅力を深く理解し、誇りを持って語れる強い郷土愛が育まれています。
- 旧町の垣根を越えたまち全体の一体感が醸成され、住民自らがまちの魅力を発信する広告塔として活躍しています。
- 国際交流や関係人口の拡大を通じ、多様な人々との関わりから新たな活力が生み出されるまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 人口減少が進む中、地域活力を維持するための「関係人口」の創出・拡大が急務です。
- まちの魅力を再認識し、愛着や誇り（シビックプライド）を育む機会の充実が求められています。
- 住民自身がまちの魅力を発信する担い手となるための土壌づくりが課題です。
- 「与謝野町が好き」と感じる住民の割合は67.3%と一定の水準にあるものの、愛着や誇りをさらに深めるための「郷土愛の更なる醸成」が継続的な課題となっています。
- 合併から20年の節目を迎え、旧町単位の意識を超え、与謝野町全体としてのアイデンティティや一体感を次世代とともに再構築していく取組が求められています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 住民一人ひとりがまちの良さを日常の中で語れる「広告塔」になって、町外に与謝野町のファンを主体的に広げていきたいです。
- どんな時代にあっても「しゃっても（どうしても）与謝野町」と、自信と誇りを持って言えるような深い愛着を地域全体で育てていきたいです。

## ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

### 施策① まちの魅力を発見・再認識する機会の創出

- 住民が講師となる体験講座の充実等、次世代の郷土への愛着を育む機会を創出するとともに、各地域に伝わる歴史・文化の保存・活用を図る取組を推進します。

### 施策② 多様なつながりを生む関係人口の創出・拡大

- 空き家等の地域資源を活用した滞在プログラムを充実させ、地場産業を継続的に応援・支援するファンやサポーターの基盤づくりを推進します。こうした取組を通じて、町外の人財が継続的に地域の活性化へ参画できる仕組みを構築します。

### 施策③ 世界の国々との絆を深める国際交流の推進

- 青少年海外派遣や学生交流プログラムを推進し、次世代がグローバルな視野を養う機会を創出します。
- 外国籍住民との交流を促進するとともに、多様な視点を活かしてまちの魅力を国内外へ発信する取組を支援します。

## 基本施策2 まちの魅力を活かした観光振興

---

### ■8年後のすがた

- 豊かな自然や歴史、地場産業等の強みを最大限に活かした、魅力的な体験・体感型の観光コンテンツが充実しています。
- 通過型から滞在・周遊型観光への転換が進み、来訪者と地域住民が交流できる拠点が整備されることで、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、地域全体がにぎわいと活気に満ちあふれる魅力的な観光のまちとなっています。

### ■まちの現状

- 通過型の観光から滞在・周遊型観光への転換を図るためのコンテンツや拠点が不足しています。
- 地域の強み（自然、織物、食等）を活かした体験・体感型の観光開発が求められています。
- 阿蘇ペイエリア等の地域資源を最大限に活用した観光振興策の検討が必要です。
- 与謝野町を訪れる観光客の約9割が日帰り客であり、滞在時間の延長および来訪者一人あたりにおける観光消費単価の向上が大きな課題となっています。
- 冬期の閑散期における誘客対策や、大江山や阿蘇海といった既存の優れた自然・観光資源の魅力を十分に活かしきれていない現状があります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

- 観光客をはじめとする多様な来訪者が、地域に長くとどまり、住民や事業者と深く交わるための滞在交流拠点が不足しています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 新たなハコモノ整備等の「ないものねだり」をするのではなく、阿蘇シーサイドパークや大内峠一字観公園といった「すでにある地域の資産」を有効に利活用すべきです。
- 単に名所を通り過ぎるだけの観光から脱却し、ちりめん（織物）の歴史や地元の農業等に直接触れ、地域の人々と深く繋がれる「対話型・体験型」の観光を推進してほしいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの創出

- 歴史・文化、地域産業、食、祭り等を融合した、与謝野町ならではの新たな観光コンテンツの開発を支援します。
- 既存の公園や公共施設等を活用し、通年で楽しめる対話型・体験型プログラムを構築します。

##### 施策② まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充

- 官民が所有する既存施設の機能強化や改修を支援するとともに、空き家等を活用した新たな交流拠点の創出を促します。

##### 施策③ 観光の推進体制強化とデジタル活用の推進

- 観光協会を情報集約や体験予約のワンストップ窓口として機能強化します。
- SNS等のデジタルツールを活用した戦略的な情報発信や、オンライン予約システムの導入・活用を促進します。

##### 施策④ 広域連携による戦略的な観光プロモーションの展開

- 海の京都DMOや近隣市町との連携を強化し、広域的な周遊ルートの開拓や共同プロモーションを推進します。
- 歴史文化やサステナブルな体験に関心の高い旅行者をターゲットに、アジア圏から欧米豪圏へとプロモーションを段階的に展開します。

## 基本施策3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進

---

### ■8年後のすがた

- 与謝野町ならではの豊かな自然、歴史・文化、産業の魅力が広く発信され、多様な世代から「住みたい」「住み続けたい」と選ばれる環境が整っています。
- 移住検討から定住までをサポートするワンストップ窓口やオンライン相談等、きめ細かな支援体制が充実し、移住者が地域に溶け込み、安心して暮らし、仕事や子育てができるよう地域全体で支えるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 人口減少に歯止めをかけるため、町外からの移住促進と定着への支援が重要な課題です。
- 移住希望者の多様なニーズに対するワンストップでのサポート体制が求められています。
- 町の魅力を町外に向けて効果的に発信する広報戦略の強化が必要です。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- まずは若者のUターンを増やすことに注力し、戻ってきたくなる温かなコミュニティを作りたいです。
- 空き家は困りごとではなく「地域の宝（資源）」。「情報の見える化でチャンスに変えるべきです。
- 「移住者に選ばれるまち」となるための、ターゲットを絞った戦略的な情報発信が必要です。
- 移住者に地域コミュニティや行催事の担い手として活躍してもらいたいです。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 切れ目ない移住・定住支援の推進

- 移住・定住サポート総合窓口のワンストップ機能を強化し、オンライン相談を導入します。
- ポータルサイトや広報紙等を活用し、移住前から定住後までの各段階に応じた情報提供を充実させます。

#### 施策② 移住体験の充実

- 地域と連携し、仕事体験や住民交流等を組み込んだ短期滞在型のお試し居住プログラムを推進します。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策③ 移住者の住まい環境の充実・確保

- 移住者が活用できる住宅改修支援制度を充実させるとともに、空き家バンク制度の活用促進等により、住まいの確保を支援します。

### 基本施策4 文化・スポーツを通じた学びと交流の推進

---

#### ■8年後のすがた

- 各種講座や学習拠点が充実し、誰もがライフステージに応じて身近な場所で興味や関心のある分野を生涯にわたり学び続け、その成果を地域で活かせる環境が整っています。

#### ■まちの現状

- 社会環境の変化に対応するため、リカレント教育（学び直し）やデジタルリテラシーの向上が求められています。
- 生涯学習の担い手不足や学習拠点の適切な維持管理が課題となっています。
- 地域のジュニアスポーツ活動において、指導者不足や保護者の送迎負担の増加といった課題が顕在化しています。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 高齢者が経験を教え、若者がスマホを教えるといった、多世代が日常的に学び合う仕組みが欲しいです。
- 教科書的な教えではなく、当事者の「本人の声」を聞くことで心のバリアフリーを実現したいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 社会教育の推進と学習環境の整備

- 多様な住民ニーズや地域課題に対応した各種講座の開設等を行います。
- 公民館等の適切な管理運営や整備等を行います。

##### 施策② 図書館の充実

- 多様な住民ニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、あらゆる世代が本に親しむ機会を提供します。
- 図書館の適切な管理運営や整備等を行います。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策③ 多彩な生涯スポーツ活動の推進

- スポーツ協会や総合型スポーツクラブ、ジュニアスポーツ連絡協議会を支援するとともに、スポーツ推進委員による実技指導や相談体制を充実させます。
- 住民や関係団体と連携し、スポーツイベント等の開催を支援します。
- 社会体育施設の適切な管理運営や整備等を行います。

#### 施策⑤ 文化財の保存・活用の推進

- 指定文化財等の計画的な保存修理や、歴史資料の調査・収集を進めます。
- 文化財をテーマとした学習機会を提供するとともに、地域資源として観光やまちづくりに活用する取組を促進します。
- 教育文化施設の適切な管理運営や整備等を行います。

## 分野4 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

### 基本施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保

#### ■8年後のすがた

- 資格取得支援や奨学金制度を通じて、医療・福祉・介護の現場を支える専門職が継続的に育成・確保されています。
- ICTの利活用による業務負担の軽減や労働環境の改善が進むとともに、専門職と住民ボランティアが連携する仕組みが構築されています。これにより、ケアが必要な際に誰もが身近で適切なサービスを受けられ、安心して暮らせるまちとなっています。

#### ■まちの現状

- 1,000人あたりの医師届出数は4.0人で府平均を上回っていますが、専門職の不足が続いています。
- 福祉サービス従事者不足数は31人と目標に届いておらず、労働環境の改善と人材育成が必要です。
- 現在、地域の見守りや支えあい関係ができていますが、今後さらに進むことが想定される人口減少、高齢化の中でも、それを維持する取組が必要です。

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地元就職につながる修学資金貸付制度の充実や、ICT導入による職員の負担軽減を推進してほしいです。
- 専門職だけでなく、住民ボランティアが「手助けできること」を繋ぐ仕組みも重要です。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 人財の育成・確保

- 資格取得支援や研修機会の充実により、福祉・介護人財の育成・確保を進めます。
- 医療人財については、宮津市・伊根町と協調し、看護師等を対象とした奨学金制度の充実を図ります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### 施策② ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会等の関係団体と連携し、ボランティアの養成や活動のマッチング等、多様なボランティア活動への参加を促進する取組を支援します。

#### 施策③ 福祉現場におけるICT利活用の推進

- 国の補助制度の活用を働きかけるなど、福祉現場への介護ロボットやソフトウェア等のICT機器導入を促進し、業務効率化と職場環境の改善を図ります。

#### 施策④ 地域医療体制の確保・充実

- 一次医療を担う国保診療所について、安定的な運営基盤を確保します。
- 北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターの医療提供体制の充実・強化に向け、近隣市町と連携し、京都府への働きかけを推進します。

## 基本施策2 元気な体づくりの推進

---

### ■8年後のすがた

- 住民一人ひとりが健康の維持と介護予防に関心を持ち、栄養や運動、口腔ケア等の生活習慣改善に主体的に取り組む環境が整っています。
- AIを活用した受診勧奨による健診受診率の向上や、地域に根ざした食育の推進等、疾病予防と重症化予防の取組が充実し、子どもから高齢者まで生涯を通じて元気な体づくりを実践できるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 健康寿命（0歳平均自立期間）は男性が79.8歳、女性が83.9歳で、100歳以上の割合も多いなど、長寿社会が進展しています。
- デジタル技術を活用した、より効率的で個別的な健康管理の推進が期待されています。
- 健診受診率は令和5年には46.6%で府内でも常に上位ですが、近年は伸び悩んでおり、従来の広報や通知方法による受診促進以外の工夫が必要となっています。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 健康ポイントを貯められるような、楽しく続けられる健康づくりの仕組みを導入してほしいです。

## ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

### 施策① 健康づくり・食育の推進

- 栄養、運動、口腔ケア等の生活習慣改善や介護予防に関する学習・実践機会を提供するとともに、健康づくりへの参加や継続を促す動機付けの取組を進めます。
- 食育や食を通した健康づくりを推進する団体の活動を支援します。

### 施策② 疾病予防・感染症対策の推進

- 広報やAIの活用により、特定健診やがん検診の個別受診勧奨を強化します。
- 生活習慣病の予防や感染症対策に関する正しい知識の普及啓発を行います。

## 基本施策3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進

---

### ■8年後のすがた

- 独居高齢者等の孤立を防ぐため、地域での見守りや支え合いの体制が強化され、地域生活を支える包括的な支援ネットワークが整備されています。
- 支援が必要な方々が余暇を楽しめる場の確保や医療的ケアも充実しており、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会の中で誰もがいきいきと安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 独居高齢者が増加しており、孤立防止と地域での見守り体制の強化が必要です。
- 「誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり」への不満は23.7%と、福祉分野で最も高くなっています。
- 支援が必要な方が安心して生活し、余暇時間を楽しめる場の確保や医療的ケアの充実が求められています。
- レスパイト（休息、リフレッシュ）の機会等、介護をする方に対する支援が求められています。
- 障害福祉サービスと介護保険等高齢者福祉サービスとの連携や、虐待防止・権利擁護・成年後見制度等、専門性の高い対応の充実も求められています。
- 人口構造の急速な変化に対応するため、まちの実情に合わせた、支援の必要な方への支援体制を中長期的に検討する必要があります。

### 第3次与謝野町総合計画・基本計画案（分野1～4）

#### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 制度としての支援だけでなく、心の寂しさに寄り添ってくれる「たまり場」が地域に必要です。
- 障害があっても孤立せず、役割を持って地域活動に参加できる場所が欲しいです。

#### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

##### 施策① 地域福祉の推進

- 社会福祉協議会や社会福祉法人等と地域との連携を促進し、地域課題の解決に向けた協働の取組を支援します。
- 次代の担い手育成につながる、学校等における福祉体験学習等の機会の充実を図ります。

##### 施策② 障害者福祉の充実

- 障害者相談支援体制の強化や成年後見制度の利用促進等により、障害者の権利擁護を推進します。
- 障害のある人の多様なニーズに対応した各種障害福祉サービスの基盤整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、一人ひとりの希望や状況に合わせたサービス利用計画の作成を促進します。

##### 施策③ 高齢者福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの深化を図り、まちの実情に応じた介護予防や生活支援サービスの充実に取り組むとともに、その担い手となる介護人材の確保・定着を支援します。
- 住民主体による「通いの場」づくりや見守り活動等、高齢者を地域で支え合う取組を促進します。

##### 施策④ 社会的孤立の防止と社会参加の促進

- ひきこもり状態・傾向にある方への居場所づくりを支援するとともに、生活相談等を通じて、就労をはじめとする社会参加を促進します。
- 孤独・孤立に関する相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員等と連携を図り、地域での見守り活動を促進します。

## 基本施策4 多様な主体による協働のまちづくりの推進

---

### ■8年後のすがた

- 住民がまちづくりを自分ごととして捉え、自ら課題解決に向けて行動する参画意識と地域人財が育っています。
- 住民、事業者、行政が対等なパートナーとして対話し、それぞれの得意分野や強みを活かして役割を分担する持続可能な仕組みが機能しています。「共創」の精神のもと、多様な主体が協力・連携・協働して地域を支え合う、活力ある自治のまちとなっています。

### ■まちの現状

- 住民の約4割がまちづくりに関わったことがなく、参画意識の醸成と担い手不足が深刻な課題です。
- 「共創」の精神に基づき、住民、企業、行政が対等なパートナーとして対話する場が必要です。
- 人口減少や高齢化の進行等により、持続可能な自治会運営、地域防災、地域コミュニティ、施設管理や環境整備の維持、空き家・空き地・耕作放棄地への対応が大きな課題です。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 行政に全てを委ねるのではなく、住民自らが地域の課題を自分事として考え、行動したいです。
- 何かを始めたいと思った時に、人と場所を繋いでくれる相談先を可視化してほしいです。
- 協働のまちづくりの推進には、行政が方向性や支援のあり方を示しつつ、地域とともに課題を共有し、役割分担しながら進める必要があります。

### ■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

#### 施策① 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり

- 多様な主体が対等な立場で集い、地域課題や互いの役割を共有する対話の場を設けます。
- 対話の場での議論を基に、地域の実情に即した持続可能な協働の仕組みづくりを進めます。

### 施策② 地域人財の育成

- まちづくりに関する学習機会や地域活動のノウハウを学ぶ研修の場を提供し、地域課題に対して主体的に行動できる地域人財の育成に取り組みます。

### 施策③ 住民による地域自治の推進

- 自治会や地域づくり団体など、多様な主体が協働して行う地域課題解決に向けた主体的な活動を支援します。

## 基本施策5 みんなが互いに認め合う人権尊重の風土づくり

---

### ■8年後のすがた

- 年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な背景を持つ人々を温かく受け入れ、誰もが互いの人権と多様な個性・価値観を尊重し合う風土が定着しています。
- 一人ひとりが自分らしく自己実現を図りながら、地域の中でともに支え合い、多様な個性が輝き活躍できるまちとなっています。

### ■まちの現状

- 「互いに認め合い助け合うまちづくりができている」と実感する住民はわずか10.1%です。
- 噂への恐れや閉鎖性を打破し、多様な背景を持つ人々を受け入れる土壌づくりが求められています。
- 「10年前と比べて人権意識が高くなっている」と感じている住民は全体の38.0%であり、前回調査から1.9ポイント減少しています。また、「私のまちは、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思う人は26.6%にとどまり、前回調査から5.8ポイント減少しており、人権意識のさらなる醸成が必要となっています。

### ■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「噂が怖い」から「言えてよかった」へ。心を開いて本音で相談し合える関係を築きたいです。
- LGBTQ、外国人住民、障害者等、多様な個性が尊重されるための意識改革を進めたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

**施策① 男女共同参画社会とジェンダー平等の推進**

- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動や学習機会を提供します。
- 審議会等における女性委員の登用を拡大するなど、あらゆる分野への女性の参画を促進します。

**施策② 人権が尊重される社会の推進**

- 年齢、性別、障害の有無、国籍、文化的背景等、あらゆる人権課題に関する教育・啓発を推進します。
- 人権に関する相談窓口の周知を徹底するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

**施策③ 多文化共生社会の推進**

- 外国人住民に対し、行政情報や生活情報を多言語で提供するとともに、専門の相談窓口を設置します。
- 日本人住民と外国人住民が相互の文化を理解し交流する機会を創出し、多文化共生への意識醸成を図ります。

## 事業化アイデア集

### 1 趣旨

本資料は、当審議会や若手職員のグループワークにおいて提案のあったアイデアを集約したもので、今後、事業を立案する際に検討資料として活用します。

### 2 事業化アイデア

#### 分野1 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

##### ① 中高生世代への支援策の充実

中高生世代になると支援が手薄になるという課題意識から、ニーズを把握した上で高校卒業まで切れ目のないサポートを行う。

##### ② 天候に左右されない屋内遊戯施設（室内公園）の設置

雨や雪の日でも子どもたちが思い切り遊べる環境づくりとして、体育館の無料開放などを含めた室内公園の設置を検討する。

##### ③ 学生の自習スペース・若者が集える場所の確保

図書館やクアハウスの畳スペース等の既存施設の活用も含め、子どもたちが静かに集中して学べる場所や若者が交流できる場所を地域の中に確保する。

##### ④ AI・DXを活用した周知・窓口の強化

親の悩みのレベルや昼夜を問わず、スマホで検索すれば年代・ライフステージに応じた支援サービスや相談窓口（ジュニアスポーツチーム等の情報含む）がわかる仕組みを構築する。

##### ⑤ 通学の安全・負担軽減策

スクールバスの拡充や、ランドセルの軽量化（ランリュックの推奨・導入等）など、通学時の身体的・心理的負担を軽くする。

##### ⑥ 田舎留学・お試し住宅にあわせたお試し入学（入園）

移住希望者が地域コミュニティに溶け込みやすい環境づくりや体験機会の創出として活用する。

##### ⑦ 子育て体感ツアーの実施（反映先：基本施策1 全般）

地元在住の乳幼児がいる世帯や移住希望者向けに、行政や先輩保護者、ジュニアスポーツ指導者等が説明役となり、こども園や小中学校などを巡りながら幸福に暮らせるイメージをもてるツアーを実施する。

## ⑧ 2世代移住を促進するための制度の充実

保護者だけでなく祖父母も含めた2世代移住を呼び込むため、同居でなくとも同一校区内であれば補助対象にするなどの工夫を行い、子育て支援だけでなく地域の担い手づくりにもつなげる。

## ⑨ 小さくても変化したことを実感できる施策の展開

5～10年で大きな変化を起こすことが難しくても、子どもも大人も楽しくいきいきしている姿を見せられるような、小さくても変化を実感できる施策を実施する。

# 分野2 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

## ① 産業分野での中高生の体験教育

学生時に町内で挑戦する人や事業所に触れる体験や経験を提供し、「挑戦できる風土」である認識を持たせ、将来町に帰ってくる選択肢につなげる。

## ② チャレンジショップやお試しキッチンカーの展開

起業のハードルを下げるため、短期間（1～2ヶ月）で店舗運営を体験できる空き家等の場所やキッチンカーの提供。

## ③ 地元企業魅力の「見える化」（企業マップ）

町内にどのような企業や仕事があるのか、子どもや保護者、求職者向けに分かりやすく発信するツールの作成。

## ④ 働き方改革の推進と地域認定企業（ホワイト企業）のブランディング支援

若者が重要視するワークライフバランスを実現している企業が多い町として、地域認定企業のブランディングを支援し、若者へのアピールや地域ブランディングとして活用する。

## ⑤ 成人式での地酒プレゼント

地元への愛着を深め、将来のUターンを促すため、成人式において地元の酒を贈る取り組み。

## ⑥ 環境保全型農業の推進と農地を守る体制づくり

与謝野町らしい方法で自然や農地を守るため、環境保全型農業の推進や、特に中山間地域における農地を守る体制づくりを支援する。

## ⑦ ごみの分別の簡略化・スマート化

住民の負担となっている細かいごみの分別を見直し、スマートで簡単な資源循環の仕組みを導入する。

## ⑧ 自動運転バス等、最新モビリティ技術の導入

車がなくても自由に移動できる環境づくりのため、自転車道等を活用した自動運転モビリティの導入。

## ⑨ 空き家対策の推進

持続可能で快適な住まい環境を充実させるため、特に空き家対策を重要な施策として位置づけ推進する。

# 分野3 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

## ① まちの魅力を発信できる人材の育成

ふるさと教育にとどまらず、まちの魅力を外に向けて発信できる住民を増やすための人材育成を明確に盛り込む。また、情報発信は民のやり方に集中化し、行政は継続したバックアップを行う。

## ② 体験・体感観光コンテンツの創出と周遊拠点の整備

観光協会を核として、与謝野町を周遊するための拠点（阿蘇シーサイドパーク等）の整備と、体験・体感観光コンテンツの創出を優先して進める。

## ③ 阿蘇シーサイドパーク等を活用した「お見合い大作戦」

結婚を望む若者のきっかけづくりとして、地域の施設をフル活用したイベントの開催。

## ④ 健康づくりと観光を結びつけるサイクリング・ジョギングコース

与謝野町の自然を体感できるよう、距離を明示したコースを設定し、住民の健康づくりと観光誘客を両立させる。

## ⑤ 移住者の「やりたいこと」を支援するフィールドとサポートのPR

移住定住の制度充実だけでなく、「移住者のやりたいこと（農業、起業、自然の中での子育てなど）」を実現できるフィールドと地域サポート（地域おこし協力隊のサポート等）があることをPRする。

## ⑥ 町の売りとなるスポーツ種目の絞り込み

担い手が少なくなる中、多彩なスポーツを推進するのではなく、「与謝野町と言えばこのスポーツ（例：ペタンクなど）」と、売りとなる種目を絞り込んで推進する。

## ⑦ 「俳句」などの文化振興を活用した外へのPR

地域に根付く俳句などの文化活動を、観光や町のPR素材として積極的に活用・発信する。

## 分野4 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

### ① 専門職と住民ボランティアの強みを活かした地域福祉・医療体制づくり

福祉・医療専門職の人材不足を補うため、専門職と住民ボランティアそれぞれの強みや得意を活かした地域福祉・地域医療体制を構築する。

### ② 福祉・医療の「やりがい」を伝える中高生向け職場体験

単なる現場体験にとどまらず、「なぜその仕事を選んだか」やサービス利用者の生の声を聞くことで、仕事の本質を伝えるプログラムへの改良。

### ③ 用事がなくてもふらっと立ち寄れる「たまり場（サードプレイス）」づくり

公民館や公園などの既存施設についてルールを緩和し、若者や高齢者が気兼ねなく集まり交流できる居場所を創出する。

### ④ 頼れる身寄りのない単身世帯の高齢者等への支援強化

社会福祉法などの改正（2027 年 4 月施行）に伴い増加が確実に見込まれる、頼れる身寄りのない単身世帯の高齢者等への支援を強化する。

### ⑤ 公園への「健康遊具」の設置

高齢者も利用できる健康遊具を公園に設置し、多世代交流の場を作る。

### ⑥ 「犬の散歩」を活用した見守り活動

日常の犬の散歩を、地域の子どもや高齢者の見守り・防犯活動と結びつけるなど、誰もが気軽に参加できる仕組みづくりを行う。

### ⑦ 元気な退職者（65 歳～）の活躍推進と柔軟な関わりしらの創出

比較的時間にゆとりがある元気な退職者が、得意や経験を活かし地域内で頼りにされる（相互補完する）仕組みや意識醸成を行う。あわせて、関わる時間帯や曜日等を選択できる柔軟な仕組みづくりや、地域商品券の配布などによるボランティア活動の有償化を進める。

## 分野5 行財政運営・情報発信

### ① 役場などの公共施設の多目的化（ついで機能の付加）

役場機能を集約する際には、カフェや買い物拠点を併設するなど、手続きの「ついで」に楽しめる利便性の高い場所として設計する。

### ② デジタルサイネージ等を活用した徹底した「見える化」

行政情報が確実に届くよう、SNS に加えて町内の集客拠点にデジタルサイネージを設置するなど、情報発信を多様化・強化する。

## グループワークの進め方について

### 1. 基本計画（分野 5）について

#### （1）施策についての意見（問題点）

「この施策は、〇〇の点が問題・不十分」という意見と、改善のアイデアがあれば教えてください。

#### （2）優先順位への意見（重要度・緊急度）

「この施策は、重要度・緊急度が高い（低い）」という意見と、その理由を教えてください。

#### （3）取組アイデアの提案

課題解決につながる取組アイデアを提案いただく場合、住民や事業者が主体的に取り組むことが重要なアイデアには「民」と記入してください。

### 2. 重点プロジェクトについて

#### （1）趣旨

第3次与謝野町総合計画では、人口減少下においても、新たな人の流れを生み出すため、「住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの」という将来像を描いています。その実現に向けて掲げた基本理念が、「変化を力に、共に動く。」です。

この理念に基づき、各分野で様々な施策を着実に進める一方で、まちづくりを前に進める力をさらに高めるには、町民の皆さんが「まちが変わってきた」と実感できることが何よりも重要です。

そこで、この「目に見える変化」を生み出すことを目的として、「重点プロジェクト」を定めます。その推進にあたっては、必要に応じて分野を超え、横断的に取り組んでいきます。

## (2) 重点プロジェクトの選定について

- 将来像に掲げる「住み続けたい」「帰ってきたい」「応援したい」「住んでみたい」について、住民生活に目に見える変化（まちが良くなったという実感）を生み出すため、最優先で取り組むべきものは何か、その理由や取組アイデアをお聞かせください。
- 町長の施策方針に基づく「たたき台」（事務局作成）について、ご意見をお聞かせください。
- 最終的には、重点プロジェクトとして取り組むべきことを、各グループにおいて2つ選定してください。

(模造紙イメージ)

### ■重点プロジェクトとして取り組むべきこと

住み続けたい

帰ってきたい

応援したい

住んでみたい

【理由】

【アイデア】

### ■たたき台

#### A「帰ってきたい」と思える場づくり

- ・魅力ある働く場の創出（雇用環境改善・充実への支援、事業所情報の見える化など）
- ・ふるさと教育の推進（ふるさと学習の充実、学校と事業所との連携強化など）

#### B「応援したい」の輪を広げるまちの魅力発信

- ・観光ランドデザインの策定（与謝野駅、阿蘇シーサイドを拠点とした観光振興など）
- ・タウンプロモーションの推進（町にゆかりのある著名人による情報発信など）

## 第 3 次与謝野町総合計画 基本構想（案）に対する 意見募集結果について

### 1. 意見募集結果概要

- (1) 公表方法 各庁舎窓口、町ホームページ
- (2) 提出方法 郵便、ファックス、電子メール、持参
- (3) 募集期間 令和 8 年 6 月 1 5 日（月）～ 7 月 1 5 日（水）
- (4) 提出状況 2 名、8 件

### 2. 意見要旨一覧

| 目次          | ご意見要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会潮流<br>P11 | <b>【文化的な公共施設の充実について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕事帰りや休日に利用できる図書館や、地域の伝統産業（丹後ちりめん）を学べる展示・体験施設などが不足している。</li> <li>○ 中高生が放課後や試験期間中に勉強できる学習室を整備してほしい。</li> <li>○ 施設の「禁止」事項を見直し、誰もが気持ちよく過ごせる居場所づくりを進めるべき。</li> <li>○ 文化・教養はまちの発展の土台であり、公共施設の充実が子どもたちの学力向上にも繋がる。</li> </ul> |
| 策定方針<br>P13 | <b>【計画の実効性の確保について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画に掲げられた多くの課題に対し、長期・短期の視点で優先順位をつけ、メリハリのある計画にしてほしい。</li> <li>○ 住民が計画の実現に協力・参加できるような仕組みづくりを求める。</li> </ul>                                                                                                                |
| 策定方針<br>P13 | <b>【住民意見の反映と分かりやすい計画づくりについて】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本構想（案）に示されている「多様な意見を反映した、わかりやすく伝わる計画づくり」という方針に賛同しており、その積極的な推進を期待する。</li> </ul>                                                                                                                               |
| 策定経過<br>P18 | <b>【住民アンケートの手法について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町の将来を決める重要な計画策定にあたっては、無作為抽出ではなく「全町民を対象としたアンケート」を改めて実施し、より多くの住民の真意を問うべきである。</li> </ul>                                                                                                                                  |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無作為抽出による少数意見よりも、関心のある多くの住民が参加する全町民アンケートの方が、信頼性が高く、客観的な民意を測れると考える。町長の「住民の声を聴くことが町政の基本」という方針を実現するためにも、全町民アンケートが適切な手段である。</li> </ul>                                                                                                                     |
| 基本構想<br>(案)<br>P23 | <p>【再生可能エネルギーの活用推進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給のため、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の活用を推進すべきである。</li> <li>○ 役場やこども園などの公共施設へソーラーパネルを計画的に設置することや、民間建築物への設置を促す仕組みづくりを検討してほしい。</li> <li>○ 国や府に対し、周辺自治体と連携して再生可能エネルギー導入のための制度拡充や補助金を強く要望してほしい。</li> </ul>                 |
| 基本構想<br>(案)<br>P24 | <p>【スマートシュリンク（賢い縮小）の考え方の導入について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少社会に対応するため、将来の負担を増やさないようインフラや施設を計画的に縮小する「スマートシュリンク」の考え方を参考にすべきではないか。</li> <li>○ 住民の幸福度を保ちながら、データに基づいた丁寧な説明と合意形成のもとで行政サービスを見直すことを提案する。</li> </ul>                                                               |
| その他                | <p>【分かりやすい言葉での情報発信について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画書などに使われる専門用語やカタカナ語（例：デジタルデバイド、ランドデザイン、SDGs など）が分かりにくい。</li> <li>○ 誰にでも理解できるよう、簡単な言葉で説明したり、注釈をつけたりするなどの配慮を求める。</li> </ul>                                                                                                |
| その他                | <p>【情報格差に配慮した情報発信と意見聴取について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スマートフォンやパソコンを持たず、町のホームページを見ることができない住民がいることを踏まえ、このような情報機器の利用が困難な「情報弱者」の存在を念頭に、誰にでも分かりやすく、丁寧な情報提供や窓口対応を継続してほしい。</li> <li>○ 意見聴取にあたって、ホームページを閲覧できない住民がいることを踏まえ、多様な方法で意見を聴取するとともに、投書箱への意見に対する返信もより迅速に行うよう要望する。</li> </ul> |

### 3. 意見の取り扱い

ご意見ごとに、与謝野町の考え方と計画への反映方針を示し、庁舎窓口及び町ホームページ上で公表する。（8月上旬予定）